

実施方針策定の見通しの公表について

令和 7 年10月15日
福岡県筑後市

民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成11年7月30日法律第117号）第15条及び民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律施行規則（平成23年内閣府令第65号）第2条による公表は下表のとおりです。
なお、実際に策定する実施方針が下表の内容と異なる場合があります。

特定事業の名称	期間	概要	公共施設等の立地	実施方針を策定する時期	所管部署
玄ヶ野・高銭野団地 集約建替事業	事業契約日から令和23年 3月まで（予定）	新たに設置する新・玄ヶ野 団地（仮称）について、設 計、建設、移転支援、維持 管理等を行う。	筑後市大字熊野1825-1	令和 7 年10月	筑後市建設経済部 都市対策課 TEL：0942-65-7029